

子ども見守りチェックリスト

チェックリストに該当しても虐待があるとは限りませんが、「虐待かも知れない」と思ったら、ためらわずに児童相談所などへご連絡ください。

子どもの様子	
からだ	☐ 原因が不明な骨折や火傷を繰り返す
	☐ あざが複数か所ある（新旧混在している場合は要注意）
	☐ 特別な病気がないのに、痩せている
態度	☐ おびえや警戒心が強い
	☐ 身体接触を嫌がり、ささいな刺激で身を硬くする
	☐ 親を怖がり畏縮している
	☐ 怪我の説明が不自然、または説明を嫌がる
	☐ 家に帰りたがらない
服装など	☐ 衣服、靴や体が常に不潔
	☐ 他の家族の服装に比べて粗末、不潔
	☐ 季節に合った服装をしていない
	☐ 登校する姿を見かけない
	☐ 夜遅く外に独りでいることが多い
保護者の様子	
子どもへの態度	☐ 子どもを異様に叱ったり脅したりする
	☐ 子どもを平気で叩く
	☐ 子どもを無視する
	☐ 子どもの世話をしようとししない
	☐ 子どもの病気や怪我を放置している
服装など	☐ 子どもに比べて整った服装をしている
	☐ 子どもを残して外出することが多い（特に深夜）
	☐ いらいらしていることが多い
	☐ 訪問しても居留守をつかったり、攻撃的な対応をする
	☐ 子どもの話題を避ける
	☐ 話しかけても避ける態度をとったり、サポートを拒んだりする
家庭の様子	
	☐ 激しい夫婦げんかが絶えない
	☐ 異様な泣き声や音がよく聞こえる
	☐ 異様な泣き声が数日間続いていたが、声が小さくなった、聞こえなくなった
	☐ 近所付き合いがなく、地域から孤立している
	☐ 玄関周りやベランダなどにゴミがたくさん放置されている
	☐ 新聞や郵便物が溜まっている
	☐ 異臭がする
	☐ カーテンがいつも締め切ったままである
	☐ 物干し竿等に洗濯物が常に干されていない、長期間、洗濯物が放置されている

虐待の疑いのある子どもを見つけたときは、まず連絡（通告）を！

名称	電話番号
児童相談所全国共通 3桁ダイヤル	189 ※一部のIP電話からはつながりません。通話料は無料です。
八幡市子育て支援課 （家庭児童相談室）	075-983-3148 ※閉庁時間帯は警備員室につながります。「虐待通告」と教えてください。

※子どもや家族が保護を求めている場合や生命が危ぶまれるような場合は警察（110番）や
救急（119番）への通報を優先してください。

連絡（通告）Q&A

Q1. 虐待かどうかの判断がつかない。

A1. 虐待に当たるかどうかは、児童相談所や市町村が判断します。
虐待ではなくても連絡（通告）者は責任を問われません。

Q1. 連絡（通告）したことが相手（保護者）に伝わらないか。

A1. 通告者の秘密は守られます。
（児童虐待の防止等に関する法律第7条）

Q1. 虐待とは思わないが、心配な家庭がある。

A1. 子育て支援課の家庭児童相談室では18歳未満の子どもに関するあらゆる相談に応じて
います。ちょっとしたことでも、遠慮なくご相談ください。